



JASDAQ

平成 23 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社アールシーコア
代表者名 代表取締役社長 二木 浩三
(JASDAQ7837)
問合せ先 経営管理部責任者 酒井 歩
電話番号 03-3463-3331

株主優待制度の拡充についてのお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 12 日開催の取締役会におきまして、株主優待制度の拡充に関し、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 拡充理由

当期における連結通期契約高予想（平成 23 年 7 月 28 日業績修正開示ベース）は、9,020 百万円、前期比 14%増加を見込むなど、当社グループにおける業績は現在、好調に推移しております。

一方で、BESS 事業開始以来 25 周年を迎え、“「住む」より「楽しむ」”をスローガンに「BESS」ブランドを掲げ、これまでの小さなマーケットで個性を発揮する「マイナーで異端」の存在から、より大きな住宅マーケットでのビジネス展開による「異端でメジャー」への変革を実現するべく、事業運営にあたっております。

このような状況の中、当社といたしましては、より多くの株主の皆様にご理解を深めていただく一助として、下記の通り、株主優待内容の拡充を図ることといたしました。

2. 拡充内容

	所有 株式数	現行の内容	変更後の内容
①	10 株 以上	—	<u>(新設)</u> BESS 指定工事請負契約にかかる価格表示価格 1%割引(他の割引との併用可)
②	3 株 以上	「フェザント山中湖」タイムシェア別荘オーナー制度、メンバー制度のご購入時初期費用 5%割引 (他の割引との併用不可)	同左
③	1 株 以上	「フェザント山中湖」タイムシェア別荘レンタルご利用時の基本料金 40%割引 (他の割引との併用不可)	同左
④	希望者	—	<u>(新設)</u> 株主アンケートでご希望された方には、当社オリジナルカレンダー（基準日：9月30日）又は当社オリジナル・ノベルティグッズ（基準日：3月31日）を贈呈

3. 拡充後の株主優待制度

(1) 対象となる株主様

毎年の基準日（9月30日又は3月31日）の株主名簿に記載又は記録された株主様です。

(2) 優待内容

- ① （新設）「BESSの家」の新築をお考えの株主様に対して、BESS指定工事請負契約を締結する際に、価格表表示価格の1%割引をいたします。他の割引との併用も可能です。
- ② 「フェザント山中湖」タイムシェア^(※1)別荘オーナー制度^(※2)、メンバー制度^(※3)のご購入に対して、初期費用5%割引の特典が受けられます。なお、初期費用とは別途に、毎年、年会費、修繕積立金（オーナー制度）等を申し受けます。
^(※1) 建物1棟を、年間50週に分割し、週単位でシェア利用するリゾート形態。
^(※2) 最長50年間利用可能な定期借地権付き建物所有権で持分所有する制度。
^(※3) 10年、15年、20年間の各期間を施設利用権で持分利用する制度。
- ③ 「フェザント山中湖」別荘レンタル利用の際、ビジター基本料金40%割引の特典が受けられます。（但し、基本料金の他、利用人数ごとに利用料金を別途申し受けます。）
- ④ （新設）年2回、株主の皆様にお送りする「株主アンケート」でご希望された方には、当社オリジナルカレンダー（基準日：9月30日）又は当社オリジナル・ノベルティグッズ（基準日：3月31日）を贈呈いたします。

(3) 優待券の有効期限

基準日から1年間有効（※ 有効期間中の利用回数制限はありません。）

(4) 優待の方法

- a. （変更）当社株主優待特典をお受けになる際は、「株主優待券」が必要となります。「株主優待券」は、株主通信（中間株主通信）に同封して、全株主様にお贈りいたします。
- b. （新設）「BESS指定工事請負契約にかかる優待割引」は、お近くのBESS展示場担当営業に「株主優待券」をご提示いただくことで、優待価格でご契約いただけます。
- c. 「フェザント山中湖別荘オーナー制度又はメンバー制度の優待割引」は、フェザント山中湖担当営業に「株主優待券」をご提示いただくことで、優待価格で各権利をご購入いただけます。
- d. 「フェザント山中湖別荘レンタル制度割引」は、ご予約時にフェザント山中湖フロントに「株主優待券」に記載の株主番号をご連絡の上、宿泊時に「株主優待券」をフロントにご提示いただくことで、優待価格でご利用いただけます。
- e. （新設）「当社オリジナルカレンダー」または「当社オリジナル・ノベルティグッズ」は、株主通信（中間株主通信）同封の専用ハガキで、ご希望をお伝えください。

(5) その他

- a. 「株主優待券」は、株主様ご本人のご利用に限り、「株主優待券」の譲渡はできません。
- b. （新設）「BESS指定工事請負契約にかかる優待割引」をご利用の際、他の割引との併用は可能ですが、「フェザント山中湖のオーナー制度、メンバー制度、レンタル制度の優待割引」をご利用の際は、他の割引との併用はできません。
- c. 他の商品への割引転用、金券としての利用はできません。

4. 変更実施時期

平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様から対象となります。

以上